

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																Check				Action										
									事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H29以降】											
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算						H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案						
3	2-①	応急手当普及啓発活動資材整備事業	消防	警備G	H17	-	ソフト	一般会計	市民を対象に、救命のための一次救命処置の知識・技術を普及するために開催する各種救命講習会に使用する資材の整備を図ることを目的とする。	H26	各種救命講習会参加者	【心肺蘇生訓練人形を使用した講習会】 一般救命講習会、普通救命講習会Ⅰ、普通救命講習会Ⅱ、普通救命講習会Ⅲ、上級救命講習会	登録市応急手当普及啓発活動実施要綱	訓練人形整備数	体(台)	0(0)	1(0)	1(0)	0	1(1)	1(1)	国庫支出金								H26以前	維持	市民の救命講習会は救急隊到着前の一次救命処置であり、救命のためには不可欠な行為であることから、この講習会を継続的開催していく。	資器材のうち、経年劣化の著しいものから順次更新整備するとともに、一人でも多くの市民が心肺蘇生法等を行うことができるよう、幅広い市民を対象とした救命講習会を実施する。また、大規模災害時等に市民の先頭に立つて救命活動が行える様、普通救命講習や上級救命講習を行い、救急車到着前に必要な処置(救命処置)を行うことができる市民の拡大を図っていく。						
										H27	上記のとおり	各種救命講習会で使用する心肺蘇生訓練人形を整備した。 【心肺蘇生訓練人形及びAEDトレーナーを使用した講習会】 一般救命講習会、普通救命講習会Ⅰ、普通救命講習会Ⅱ、普通救命講習会Ⅲ、上級救命講習会	上記のとおり																						H27				
										H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	各救命講習会参加者	人	1,010	1,343	1,000	1,000	1,000	1,000	一般財源	0	216	255	0	335	335	H28	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。									
										合計														0	216	255	0	335	335										
4	2-①	救急医療対策事業(初期救命医療対策事業)	保健福祉部	健康推進G	H10	-	ソフト	一般会計	一次救命医療を要する患者(かぜによる高熱や家庭では処置できない切り傷等の症状で診察・治療を必要とする患者)に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	H26	一次救命医療を要する患者	登別・室蘭市内の5病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、一次救命医療を要する患者の診療を確保するための事業に対して費用の一部を負担した。 【対象範囲】登別市・室蘭市 【対応病院】市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院	診療体制を確保した日	診療体制を確保した日	日	365	366	365	365	365	366	国庫支出金									H26以前	維持	救急医療は市民の健康と生命を守るために必要不可欠である。医療資源を効果的に活用し市民が利用しやすいものとする。市役所である。	第一次救命医療体制の確保は必要不可欠なことから、今後についても事業を継続していく。					
										H27	上記のとおり	上記のとおり																								H27			
										H28	上記のとおり	上記のとおり																										H28	上記のとおり
										合計														3,423	3,457	3,447	3,507	3,507	3,507										
5	2-①	救急医療対策事業(広域救命医療対策事業)	保健福祉部	健康推進G	S52	-	ソフト	一般会計	二次救命医療を要する患者(入院や手術を必要とする患者)に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	H26	二次救命医療を要する患者	西胆振医療圏7病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、二次救命医療を要する患者の診療を確保するための事業に対して費用の一部を負担した。 【対象範囲】西胆振6市町 【対応病院】市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院、伊達赤十字病院、洞爺湖総合病院	診療体制を確保した日	診療体制を確保した日	日	365	366	365	365	365	366	国庫支出金									H26以前	維持	救急医療は市民の健康と生命を守るために必要不可欠である。医療資源を効果的に活用し市民が利用しやすいものとする。市役所である。	第二次救命医療体制の確保は必要不可欠なことから、今後についても事業を継続していく。					
										H27	上記のとおり	上記のとおり																									H27		
										H28	上記のとおり	上記のとおり																										H28	上記のとおり実施予定であるが、平成28年度以降は改定を予定している「西いぶり定住自立圏共生ビジョン」の枠組みで事業を推進していく予定である。
										合計														8,228	8,300	8,305	8,297	8,297	8,297										
6	2-②	救急救命士養成事業	消防	総務G(消防)	H8	-	ソフト	一般会計	救急救命士を養成し、救急救命体制の強化を図ることを目的とする。	H26	消防職員	一般財団法人救急振興財団救急救命士東京研修所で職員1名が資格取得した。	救急救命士養成計画に基づく	救急救命士の養成者数	名	1	1	1	1	1	1	国庫支出金								H26以前	維持	救急救命体制の強化のため、今後も継続して養成を図る必要がある。	救急救命士養成計画に基づき養成する。						
										H27	上記のとおり	札幌市消防学校救急救命士養成所で職員1名が資格取得した。	上記のとおり																								H27		
										H28	上記のとおり	一般財団法人救急振興財団救急救命士東京研修所へ職員1名派遣予定。	上記のとおり																									H28	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。
										合計														3,118	2,839	2,791	2,791	2,791	2,791										